

# 特記仕様書

1. 件名 (長期継続契約) 須和田の丘支援学校スクールバス貸借 その1
2. 貸借期間 令和3年8月31日から令和9年8月30日 (72ヵ月分)
3. 貸借物件 マイクロバス29人乗り 2台
4. 納入期限 令和3年8月31日
5. 納入場所 市川市須和田2丁目34番1号 市川市立須和田の丘支援学校
6. 担当課 市川市教育委員会 学校教育部 就学支援課  
(市川市南八幡2丁目20番2号)

## 7. マイクロバス規格・仕様・装備 下記要件を満たすマイクロバス

No.	規格・仕様・装備
1	排出ガス規制適合車 (国土交通省基準適合) ディーゼル車
2	全長 6,990mm 程度
3	全幅 2,080mm 程度
4	全高 2,635mm 程度
5	ホイールベース 3,935mm 程度
6	エンジン出力 150PS 前後
7	6速AT
8	燃料タンク95ℓ 前後
9	フォグランプ有
10	座席数 29人乗 (補助席含む) ※ 補助シートは、はねあげ式
11	上部収納スペース (救急箱や毛布等を収納できる大きさのもの) ※ ラック式ではなく、中身が落ちないよう扉がついているもの
12	シートベルト 補助シートを含む全席
13	窓 強化ガラスで色つき 透明ガラスの場合は、色つきのフィルム等を貼ること 生徒の手の届く範囲の窓は、10cm以上開かないようにすること
14	シートはビニール素材 ※布製の場合は、透明のビニールカバー等で覆うこと
15	後退ブザー 音声で「バックします」と音の出るもの
16	扉 折戸・オート ※ 自動ドアでエンジンを切った後は、手動で開けることができるもの オート・手動の切り替えレバーがあるもの 折戸ドア高さ1,675mm、折戸ドア幅615mm
17	昇降口のステップは、2～3段のもの ※ ステップの1段目の高さは、370mm程度 ステップ右手にある手すりに網等をつけること (ステップ後ろに着席した生徒が、足等を投げ出さないようにするため)

18	乗降口の左右の手すりを斜めに設置しているもの
19	バックモニター
20	乗降注意灯
21	名入れ黒文字（「市川市立須和田の丘支援学校」） 側面2箇所 ※ 1文字の大きさは、15cm×15cm程度
22	スクールバスマーク一式 ボディー4面につける ※ 正面のマークは、底辺が30cm程度 側面2ヶ所と背面は、底辺が50cm程度
23	純正ナビゲーション
24	放送設備一式 スピーカー2基、マイク1基
25	時計 運転席上部に設置し、後方から見える位置に設置する
26	リアウィンドー 熱線入
27	リアワイパー
28	三角表示板
29	車輪止め
30	消火器
31	タイヤチェーン 後輪用のはしご型を1組装備のこと
32	工具
33	運転席マット
34	タイヤ（ラジアルタイヤ）
35	ルームミラー・バックミラー
36	運転席の後ろの席から、運転席に向かって生徒が手を出せないよう、 ネット・網等で覆うこと
37	車内の手すり 床と平行に手すりを設置すること 運転席の左後方に、手すりを設置すること
38	ドライブレコーダー（SDカード32GB以上、前方向、1カメラ）

※車体の色は白とする。

○不用装備

1	灰皿
2	上部網棚
3	冷蔵庫

8. 諸費用等

- (1) 自動車税、自動車取得税、自動車重量税、自動車損害賠償保険（強制保険）、登録諸費用は、賃貸人の負担とする。
- (2) 定期点検整備及び継続検査費用は、含まない。
- (3) 一般消耗品部品交換、バッテリー交換、タイヤ交換、オイル等油脂類の交換・補充は、含まない。

9. その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項については、逐次、市川市と賃貸人の双方で協議の上、取り決めるものとする。
- (2) 契約の履行上疑義が生じた場合は、市川市と協議のうえ、その指示に従うこと。
- (3) 賃貸人は、暴力団等排除に係る契約解除に関する特約条項を遵守すること。
- (4) 納品に係る費用は賃貸人の負担とすること。

(5) 車両等の調整を完了し、業務が行える状態で納入すること。

(6) 梱包材等は賃貸人にて回収すること。

#### 10. 賃貸借期間満了後について

(1) 賃貸借期間満了に伴う、物件の撤収費用は賃貸人が負担する。

(2) 賃貸借期間満了時に継続した賃貸借契約（再リース契約）を締結できるものとする。